

# 一関市長定例記者会見

日時：令和4年11月7日（月）  
午前11時から12時まで  
場所：本庁3階 特別会議室

## ○市長発表事項

運転免許証やマイナンバーカードなどを利用した「書かない窓口」を試  
行します

## ○その他

## 運転免許証やマイナンバーカードなどを利用した「書かない窓口」 を試行します

市は、運転免許証やマイナンバーカードなどの表面に記載された住所、氏名や生年月日を  
証明書交付申請書に自動的に転記するサービスを県内で初めて開始します。

### 1 目的

デジタル技術を活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、内部事務の効率化を図  
り、限りある人的資源を住民サービスの更なる向上につなげる。

また、マイナンバーカード利活用策の一つとして取り組むことで、普及率向上につな  
げる。

### 2 概要

- ・ これまで全て手書きをする必要があった住民票などの申請書様式に、マイナンバー  
カードや運転免許証などに記載されている「住所」「氏名」「生年月日」の文字情報  
をタブレット搭載のカメラで読み取り、自動的に転記する。
- ・ 読取りを可能とする証明書は、マイナンバーカード、自動車運転免許証、後期高齢  
者医療被保険者証。このほかにも身体障害者手帳や介護保険被保険者証など、ニーズ  
が多いと判断した場合は追加で設定することが可能。
- ・ 住所、氏名や生年月日が記載された申請書を職員が印刷し、本人に内容の確認を行  
い、証明書を発行する。（必要な追記を行っていただく場合があります）

### 3 運用開始日

11月14日（月）

### 4 実施窓口および対象手続

○実施窓口

本庁市民課および税務課、各支所市民課

○対象手続（23件）

【住民票、戸籍、印鑑登録に関する手続】

①住民票の写し ②戸籍謄（抄）本 ③印鑑証明書 ④印鑑登録

## 【税務に関する手続】

⑤所得課税（扶養）証明 ⑥固定資産税（資産、公課、評価）証明 ⑦納税証明 ⑧地籍図の写し ⑨固定資産税台帳（縦覧・閲覧） ⑩固定資産課税・滅失・不存在・減税証明等 ⑪酒類販売業免許申請用証明 ⑫営業証明（法人・個人） ⑬自動車税額申請用納税証明（中古自動車） ⑭狩猟用課税証明 ⑮国民健康保険税申告書 ⑯市民税・県民税申告書 ⑰納税管理人選任届 ⑱納税通知書送付先変更届 ⑲軽自動車税納税証明申請書 ⑳相続人代表者指定届出書 ㉑軽自動車税申告書兼標識交付申請書 ㉒固定資産現所有者申告書 ㉓軽自動車税廃車申告書兼標識返納書

## 5 費用

今回の取り組みは、事業者と共同で試行するものであり、実施にあたっての市の負担はありません。

## 6 事業者

株式会社グラファー（本社：東京、石井大地代表取締役 CEO）

## 7 今後の方向性

- ・ 高齢者や障がいのある人、小さいお子さんを連れた人など、紙様式に手書きすることが大変な人が、少しでも負担を少なく手続が出来るよう窓口を拡大する。
- ・ お悔みに関する手続は多岐にわたり、時間と手間を要しているため、本システムを活用し、申請者と故人の各種証明書を読み込み、必要な手続の様式を一度に印刷できるようにする。

問い合わせ先 一関市役所  
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号  
<手続き関係>市民環境部市民課長 小山 泰光  
国保年金課長 小野寺 一宏  
電話：(0191)21 - 2111（内線 8320）FAX：(0191)21 - 2101  
<システム関係>総務部総務課情報化推進係主任主事 菅原 正晴  
電話：(0191)21 - 2111（内線 8635）FAX：(0191)21 - 2164